# 美里町子育て短期支援事業

子育て短期支援事業は、病気、出産、看護、仕事など、家庭でのこどもの養育が一時的に困難になった場合や、育児不安、育児疲れなどリフレッシュするために、一時的にお子さんを施設においてお預かりし、養育・保護を行う事業です。

| 事業名 | 利用要件 | 期間 |
|---|---|---|
| ショートステイ事業 | 次の理由により家庭において児童を養育できないと町長が認めた場合<br>ア　児童の保護者の疾病<br>イ　育児疲れ、特別な配慮を必要とする児童の看病疲れ、育児不安など身体上又は精神上の理由<br>ウ　出産、看護、事故、災害、失踪など家庭養育上の理由<br>エ　冠婚葬祭、転勤、出張や学校行事への参加など社会的な理由<br>オ　児童自身が一時的に保護者と離れることを希望する場合<br>カ　レスパイト・ケアや養育方法等について親子での利用が必要な場合<br>キ　緊急一時的に親子の保護を必要とする場合 | 原則として<br>7日以内 |
| トワイライトステイ事業 | 保護者の仕事等の理由により平日の夜間又は休日に不在となる家庭の児童で、町長が必要と認めた場合 | 午後5時<br>～<br>午後9時 |

【対象児童】 町内に居住する 18 歳未満の児童、保護者

【利用施設】 県内の乳児院、児童養護施設

| | | |
|---|---|---|
| ・八代乳児院 | 八代市郡築十二番町 71-2 | ☎0965-37-2227 |
| ・八代ナザレ園 | 八代市通町 10-32 | ☎0965-32-2926 |
| ・慈愛園乳児ホーム | 熊本市中央区神水１丁目 14 番１号 | ☎096-383-5100 |
| ・慈愛園子どもホーム | 熊本市中央区神水１丁目 14 番１号 | ☎096-383-3509 |
| ・広安愛児園 | 上益城郡益城町古閑 73 | ☎096-368-2015 |

【利用の流れ】

利用券交付申請書提出 → 利用券交付決定通知 → 利用申請書提出 → 実施決定通知 → 施設の利用 → 利用料金の支払い

【持ち物】 ～利用される施設に事前にご確認ください～

・子育て短期支援事業利用券　・子育て短期支援事業利用決定通知書
・保険証　・こども医療受給者証　・着替え（利用日数分）
・歯ブラシセット、コップ　・タオル、バスタオル　等

【利用の際の注意事項】

①施設への送迎は、保護者または保護者に代わる方が行ってください。ただし、児童の送迎が困難な場合、施設による送迎が可能な場合がありますので、ご相談ください。

②保護者の方と連絡が取れるようにしてください。

③保育園や幼稚園、学校に通っている場合は、必ず制度の利用について連絡してください。

④施設の定員やお預かりする日の児童の健康状態によっては、ご利用いただけない場合があります。

⑤利用期間に変更がある場合は、こども応援課へ遅くとも前日までに連絡してください。
利用当日の変更はご遠慮願います。

⑥兄弟姉妹で利用する場合、定員の空き状況等によっては兄弟姉妹そろっての利用ができない場合があります。

# 保護者負担額一覧表

| | 区　　分 | | 1日当たりの保護者負担額 |
|---|---|---|---|
| ショートステイ事業 | 生活保護世帯 | 2歳未満児・慢性疾患児 | 0 円 |
| | | 2歳以上児 | 0 円 |
| | | 保護者 | 0 円 |
| | 市町村民税非課税世帯・ひとり親世帯 | 2歳未満児・慢性疾患児 | 1,100 円 |
| | | 2歳以上児 | 1,000 円 |
| | | 保護者 | 300 円 |
| | 一般世帯 | 2歳未満児・慢性疾患児 | 5,000 円 |
| | | 2歳以上児 | 2,750 円 |
| | | 保護者 | 750 円 |
| | 移送費 | － | 0 円 |
| トワイライトステイ事業 | 生活保護世帯 | 基本分 | 0 円 |
| | | 休日 | 0 円 |
| | 市町村民税非課税世帯・ひとり親世帯 | 基本分 | 300 円 |
| | | 休日 | 350 円 |
| | 一般世帯 | 基本分 | 750 円 |
| | | 休日 | 1,350 円 |
| | 移送費 | － | 0 円 |

※基本分の時間は、午後5時から午後9時までとする。

お問い合わせ先・・・
美里町佐俣 338　湯の香苑内　**こども応援課　こども家庭センター**
電話 0964-42-6550　　FAX0964-42-6555